

# 小平市教育委員会議事録（甲）

## —— 1 月 定 例 会 ——

令和4年1月20日（木）

開 催 日 時 令和4年1月20日（木） 午後2時00分～午後3時30分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員

説明のための出席者 川上吉晴 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
市川裕之 教育総務課長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
細村英男 地域学習支援課長  
季高一成 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
吉田将人 指導課長補佐  
松田弦 指導主事  
豊田剛志 指導主事  
坊本朋久 指導主事  
三井慎二郎 スポーツ振興担当課長

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は丸山委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）、議案第３８号及び第３９号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員報告事項）

## ○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（１）東京都市町村教育委員会連合会第３回理事会及び第２回理事研修会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

## ○三町教育長職務代理者

はじめに委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第３回理事会及び第２回理事研修会について、ご報告いたします。

資料№.1－1をご覧ください。

理事会及び理事研修会は１月１１日火曜日に東京自治会館で行われました。

はじめに理事会についてですが、１件の報告事項及び５件の議題などがございましたが、全て了承となりました。なお、２月１７日開催予定の第２回研修会はオンライン開催となります。その他、今後の事業予定などが示されておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの状況によっては変更になる場合もあります。

次に、理事会終了後に開催されました理事研修会について、ご報告いたします。

資料№.1－2をご覧ください。

東京都多摩教育事務所長、曾根稔氏より、「教育行政の現状と課題」として、東京都が進める学校における働き方改革とグローバル人材の育成、この二つをテーマに施策等の説明がありました。

学校における働き方改革については、学校を支える人員体制の確保に関するものとして、一般財団法人学校支援機構が行う人材バンク事業に関する事、それからグローバル人材の育成については、江東区青海にある体験型英語学習施設、東京都英語村 TOKYO GLOBAL GATEWAY の事業概要及び令和５年１月開設予定の多摩地域における体験型英語学習施設に関することを中心にお話

しいたきました。この多摩地域における体験型英語学習施設の開催準備が進む中で、より詳細な情報提供がなされると思いますが、多摩地域における英語学習の推進に向けた活用が期待されます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

#### (事務局報告事項)

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項(1) 新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。資料はございません。

先月の定例会から1月18日火曜日までに、庁舎に勤務する職員1名、市立学校に勤務する教職員6名、市立学校に在籍する児童・生徒複数名の感染が確認されました。

保健所の調査により、濃厚接触者に該当すると判断された児童・生徒については、保健所の指示により自宅待機しております。

また、濃厚接触のあった者の確認が行われるまでの措置として、小学校の一学級及び中学校の二学級について、学校保健安全法第19条に基づく自宅待機といたしました。期間は、小学校は1月17日月曜日及び18日火曜日の2日間とし、感染症予防対策を講じた上で、1月19日水曜日から教育活動を再開いたしました。

中学校は1月18日火曜日から1月22日土曜日まで生徒全員を自宅待機としております。

新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員及び児童・生徒が在籍する学校の保護者には学校の対応について周知しております。

1月以降、都内では急激な感染拡大が続いており、本市においても極めて厳しい状況にあります。子どもたちの学びの継続のため、学校、事務局ともに改めて基本的な感染症予防策及び健康管理の徹底を図り、感染防止対策に努めてまいります。

#### ○古川教育長

次に、(1)に関連しますので、(6)小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項（6）小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

小平市内の小・中学校においても新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。学校保健安全法第20条の規定により、感染症の予防上の必要があるときは臨時休業を行うことができることとなっておりますので、市教育委員会では、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づいて、同一学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合に学級閉鎖とするなどの対応を講じてまいります。

令和4年1月18日現在の市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で1校、延べ1学級、中学校で2校、延べ7学級でございます。各学校には、情報を提供するとともに、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに定める感染症対策の徹底を図ったところでございます。

## ○古川教育長

次に、（2）小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項（2）小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正について報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

本要綱は、小平市立学校施設の開放に関する規則第3条のスポーツ開放について、開放校、開放施設、開放日、開放時間、利用方法等必要な事項を定めるものでございます。

改正の内容でございますが、民法の一部を改正する法律による民法の改正により、令和4年4月1日から、民法第4条に規定する成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、本要綱第6条第1号の代表者及び利用責任者の年齢について、20歳以上から18歳以上に改正するものでございます。

なお、施行期日は、令和4年4月1日でございます。

## ○古川教育長

次に、（3）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

1は、金1万円を櫻井淳子様より、小・中学校におけるICT環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金1万円を匿名希望の方より、小・中学校におけるICT環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場を借りてお礼を申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。  
資料No.4をご覧ください。

今回報告いたしますのは2件で、例年または過去にも承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山口委員

事務局報告事項(1)新型コロナウイルス感染についての質問です。

学校教育が新型コロナウイルス感染症の影響を受けるようになってから、丸2年がたつところになります。学級閉鎖や中学校の移動教室の中止で、失われた学習の機会をどのように補っていくのか。具体的な対策や授業案が出ているのか教えてください。

#### ○中村教育施策推進担当課長

この感染症の影響を受けまして、予定していた移動教室が実施できなかったということを残念に思っております。直接体験は補えないところもありますが、各学校で、できる限りの学習を工夫して実施しているところでございます。

#### ○古川教育長

日々の学習に関しての補償というのはありますか。

#### ○国富教育指導担当部長

日々の学習を含めまして、臨時休業や行事の中止等があつて、全てが同じように補償できるものではありませんでした。しかしながら、例えば学校行事につきましては、代替の行事等を計画するなど、校長会と協議をして、時期をずらしてできるだけやっていくよう随時計画、相談、対応をしてきたところでございます。また、日常の授業においては、授業内容の進捗等の遅れはご

ざいませんが、今本当は行わなければならない対面で協議をして練り上げ、思考を深めていくような学習などは、なかなか行えない状況がございます。

一方で、どのくらいの時間、どのような場であればできるのかについて協議をして、現在、10分間以内であれば対話等の学習もしていこうとしています。また、クロームブックのジャムボードを使って、端末上で対話をする学習なども大分進んできております。全てが担保できてはおりませんが、今でき得ることを何とか進めているところでございます。

## ○山口委員

現在の中学校2年生に関しては、1年生のときに行く移動教室が今回も中止ということで、大変残念だと思っています。中止で失われた学習機会は各校様々考えてくださっていると思いますが、子どもたちの心のケアも併せてお願いします。

また、今後学級閉鎖、学年閉鎖が爆発的に増えていくと思います。本格的な端末の持ち帰りは令和4年度からと聞いておりましたが、ぜひこの時期に積極的に運用していただいて、令和4年度からはもう絶対に学習が止まることのないように課題の洗い出し、改善に努めていただきたいと思います。

もう1点です。これは特に小平市に限ったことではないですが、コロナの感染拡大状況によって授業や行事が制限を受けてしまうことに対して、責任者不明、当事者不在での決定が繰り返されています。家庭や子どもたちから、学校や教育委員会に対して、失望感、不信感が出てきてしまっていると思います。学校や教育委員会の立場では、感染を抑えるということをやむを得ない措置だと思っています。しかし、保護者や子どもたちからすると、学校から文書が1枚届き、突然移動教室が中止になる、明日から学級閉鎖になると通知されるのですから、学校に対して、もう少し詳しく説明してほしい、もう少し早く伝えてほしいと感じる方が増えていると思います。全国的なことで仕方がないのですが、もう丸2年経ちますので、それに対する小平市の具体的な対応が、そろそろ見えてもいいのではと思います。

子どもたちや家庭への配慮、対応が、今すごく大変だと思いますが、説明もしっかりしていただき、学校に対する不信感を抱かれないように、教育委員会から家庭に働きかけることも併せて検討していただきたいと思います。

## ○国富教育指導担当部長

スキー教室に関しては、中止という考え方は基本的にはございませんでした。どうしたら実施できるか、12月の終わりから1月に入っても、校長会と何度も協議をしていました。しかし、始業式の前週の終わりくらいに、感染状況が厳しくなり、1,000人を超える状況の中で、万が一ということを考えて、中止になったときの対応、方向性を考えました。中止にする際は、最初に実施する予定だった2校の生徒の状況を実際に見に行きました。そこで校長とも話したのですが、生徒が本当に頑張っていて実施しようという意欲をもった振る舞いをしており、学校の教員もそういった対応をしておりました。しかし、実際に行った後、宿泊先で感染が起こ

ったときに、生徒の安全を守る対応は難しいという結論に至り、やむなく中止という判断をさせていただきます。

そういったプロセスも赤裸々にお伝えしたいところもありますが、教育委員会事務局も、夕方になってきますと、感染の報告等が次々に入ってきて、戦場と化します。学校も御家庭から報告が入って、そこから対応します。夕方に入ってから次の日の対応というところで、かなり苦しい状況が続いており、それがもう2年間続いています。保護者も学校も教育委員会事務局もとても苦しい状況です。こういった状況ではありますが、子どもたちの頑張りを私たちのエネルギーにして、乗り越えていきたいと思っています。

### ○山口委員

どの方面の方も今一生懸命辛抱していることは十分理解できますし、共感もしています。しかし、そのプロセスを聞かせていただくことで力にできるのは、子どもたちも家庭も一緒です。忙しいのは十分承知の上ですが、ぜひそのプロセスを子どもや保護者にも共有していただきたいです。子どもも保護者もコロナの感染が拡大していることは分かっていますが、紙一枚や突然の学年集会で移動教室中止決定というだけの情報ではやはり感情が収まり切らないと思います。特に今の中学2年生は、入学してから行事に全力で取り組んだことがない学年です。そのプロセスをぜひ子どもや家庭にも開示していただいて、教育委員会が学校、子ども、家庭を励ましてあげてほしいと思います。

### ○青木委員

同じく新型コロナウイルス感染について、ここまで学校に広がってきたのは初めての状況で、今回学級閉鎖や学年閉鎖も出てきてしまっています。保護者もインフルエンザとは違うということ分かっていますが、コロナの対応に慣れていないため、どうなると学級閉鎖になるのか、どんなことにもっと気をつければいいのかなど、保護者にはなかなか伝わっていません。文科省のガイドラインについて教育委員会や教育に携わっている人はよくご存じかと思いますが、どのような状況になると学級閉鎖や学年閉鎖になる可能性があるのかを保護者に伝えていただきたいと思います。また、もう一度感染が広まらないように、家庭や学校で予防の再確認をしていただくよう周知していただけるとありがたいと思います。

### ○丸山委員

今回、オミクロン株ですごく感染症が拡大しておりますけれども、オミクロン株に特定というわけではありませんが、ガイドラインの見直しはされたのでしょうか。

### ○松田指導主事

ガイドラインにつきましては、令和3年11月1日版のガイドラインから変更はございません。

### ○国富教育指導担当部長

今般のオミクロン株においても感染症対応や濃厚接触者等、様々な対応も変更はないという方針が国から出ております。これに伴いまして、11月1日付のガイドラインについては、現在のところ変更なしで対応を図っていきたいと思っています。

### ○丸山委員

学校訪問をさせていただいて、どの学校も衛生管理には本当に気を配っていただいていると実感していますが、今の状況が全く分からないので、ガイドラインに沿ってよりきめ細かな衛生管理をしていただきたいと思います。

### ○三町教育長職務代理者

ここ1、2週間の報道を見ていて、いろいろな関係機関も大変だとつくづく感じています。本当にご苦労さまです。また保健所が逼迫し、何日たっても連絡が来ないという状況について、非常に残念に思います。山口委員が言われるように、過去に経験しているのになぜ繰り返されるのだろうかというのが正直なところです。ぜひ、そこは考えていただけたらと思います。

ここ1、2年、学校での教育活動を外部に発表する機会が制限されていると思います。小平市でも研究奨励を受けている学校があり、東京都や民間から指定を受けている場合、何かの形で報告をしたいと思います。今、なかなか外部に発表できない環境になっていますが、指定を受けて活動されている学校の教育活動の発表の仕方はどうなっているのか。ここ1年、発表会にも行っていませんので、ぜひ教えてください。

### ○国富教育指導担当部長

1月19日に教科等研の発表がありまして、その際はオンラインで授業映像を同時に見ていくということでした。部会によっては録画した授業を見て、皆さんで研究の協議をしていく形での対応になっております。研究発表等も同じような対応が多くなっておりますので、教職員用の一人1台端末を活用して、発表の機会を中止することなく、オンライン上で行っていく対応を主としております。

### ○三町教育長職務代理者

外部の方は入れないという対応をしているということですね。

聞くとところによると、都指定の研究発表会については、東京都からの指導で、区内各学校1名ずつの参加制限を行っていると言いましたが、各学校1名の参加で、それをどうやって全区内に伝達するのだろうかと思いました。オンラインであれば参加を求めれば見られると思います。成果発表は、先生方にとっても自分たちの成果を実感し、また、学びを振り返るという意味でも大変重要なことです。コロナ禍であってもできるツールがある以上は、大いに活用していただきたい。

先ほどもありましたが、学級閉鎖等が行われていますが、オンラインの活用について、単なる健康チェックではなく、オンラインで授業ができるのかどうか。自宅待機者に対する対応など、それぞれに即した形でどのように取り組まれているのか教えてください。

### ○国富教育指導担当部長

オンラインでの対応につきましては、9月3日付で学校に対して濃厚接触者になった場合や学級閉鎖等の対応の場合には、端末の持ち帰り、または学校配付のアカウントを活用したグーグルクラスルーム、グーグルミートによる対応をお願いしているところがございます。今回、学級閉鎖になった学校の学級は持ち帰り、またはアカウントにより対応していただいているところがございます。また、児童・生徒を帰したときにお配りできればよかったです。お配りできていないところは、分散で学校に取りに来ていただくような対応も、今現在やっています。

### ○三町教育長職務代理者

自分もオンライン授業をやっている、やはり指導上の限界もありますし、逆にいい面もあります。その環境であれば、単なる個別学習としての端末ではなく、オンラインで先生とのやり取りをしながらの授業をぜひ多く実施できるよう、教育委員会としては支えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

### ○古川教育長

では、コロナ関係は一応ここまでとします。それ以外でご質問、ご意見等がございますか。

### ○青木委員

寄附の受領について質問です。ICT環境を整えるため、学校でいろいろ必要なものがあると思います。ICT環境の整備への指定寄附ということで、毎回、本当にありがたいと思います。1件1件に関しては、その都度何かに活用するという事は難しいと思いますが、ICT環境の整備のために何年度分かをまとめてから活用方法を決めるのか、整備の具体的な目的があつてまとめるのか教えてください。

### ○飯島学務課長

この寄附の項目は令和2年度から始まったものです。令和2年度はGIGAスクール構想の実現に向けて、多くの端末を購入した年度になっており、その端末などの購入費用に充てさせていただいております。

この寄附は年度ごとに市の歳入となりますので、年度ごとに歳出予算の教育ICT管理運営事業に充てさせていただいております。今年度につきましても、具体的な個別のものはございませんが、GIGAスクール構想を進める上で必要な経費の一部として使わせていただいております。

### ○青木委員

よく分かりました。

### ○三町教育長職務代理者

小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正について、民法改正で18歳以上ということですが、社会的に運用上、高校生は除き、高校を卒業した子たちという仕分けをするようなものもあるかと思えます。教育委員会管轄でのいわゆる利用者の大人の扱いを18歳にするというのは、無条件で、高校生であってもよいということで理解していいのでしょうか。また、教育委員会関連では民法上の変更が影響することは特にないと受け止めていいのでしょうか。

### ○三井スポーツ振興担当課長

本案件に限定して説明いたします。本案件につきましては、もともと成人が20歳以上というところで、要綱制定時には成人である20歳と示したところがございます。今回、民法の成人年齢が引き下げられ18歳以上となったことから、本案件につきましても同等の扱いにいたしまして、高校生、または高校卒業時点に関わらず、18歳であれば、責任を持ってスポーツ等ができるであろうと、法律の趣旨を汲みまして、このような改正になりました。

### ○古川教育長

高校生でも可能だということですか。

### ○三井スポーツ振興担当課長

年齢だけということでございます。学校内の部活動等があつて、実際に利用される方がいるかどうか分かりませんが、高校卒業時点で仲間と活動したいというような子たちも、この制度を利用することができますので、二十歳になるまで代表者として積極的に活動できなかったところについて、年齢を引き下げることによって、より活動の場が広がったと考えております。

### ○川上教育部長

教育委員会に関係する例規類の関係です。これについては、今洗い出しをし、整理しております。

### ○三町教育長職務代理者

高校3年生でも大人になるのであれば、代表者として登録できるということで理解しました。

### ○古川教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

では、以上で、事務局報告事項を終了いたします。  
職員退席のため、暫時休憩いたします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項を行います。

(1) 令和3年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

協議事項(1) 令和3年度小平市教育委員会表彰について、説明をいたします。

資料No.6をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、表彰しており、年2回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号に該当する35名4団体でございます。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います存じますが、「被表彰候補者一覧」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございますでしょうか。

○山口委員

7番の「みどりの小道」環境日記コンテストについて質問です。賞の名前がグリーンクロスジャパン奨励賞と書いてあり、私が調べたところ、このグリーンクロスジャパン奨励賞というのは

150名程度受賞される賞であり、また、この奨励賞の上にもっと多くの賞があるようです。全国大会でグリーンクロスジャパン奨励賞を受賞したというのが、表彰するに値するののか。何作品の応募の中でどのくらいの順位にあるののか、教えてください。

#### ○市川教育総務課長

グリーンクロスジャパン奨励賞でございますが、全国から応募が4,159作品あった中で入賞に相当するということを確認しております。関東大会と同程度以上の大会で入賞という表彰の規定に該当いたします。

#### ○山口委員

入賞という賞の名前がついたら、表彰の対象になるのかどうかというのが気になります。大会等によっては応募作品のほとんどに賞がつくことがあると思いますので、今回の4,000件の応募の中で、グリーンクロスジャパン奨励賞というのが上から何番目くらいになるのか。それが表彰するに値するかどうか、もう一度確認していただきたいと思います。

これと同じ理由で、13番の全国学生書道展の全日本書道連盟賞も上から何番目なのかよく分かりません。これももう一度調べていただきたいと思います。

もう1点質問ですが、15番以降の第74回関東中学生テニス選手権大会兼第1回関東中学校テニス選手権大会に出場というのは、東京都の中で勝ち抜いて、東京都の代表として出場しているのか。もしくはエントリーすれば対象となるのか。出場という項目や賞の名前で対象となっている子たちがたくさんいますので、詳細を教えてください。

#### ○市川教育総務課長

全国学生書道展でございますが、こちらの応募作品数は約2万点と伺っております。その中で、この当該候補者につきましては、入賞の基準である、全国学年問わずで95位以内に入っております。

テニス関連につきましては、詳細な資料はありませんが、非常に競技人口の多いスポーツです。予選を勝ち抜いた上での関東大会、あるいは全国大会の出場でありまして、これについても体育関係の部活動等の場合には出場で表彰の対象でございますので、それぞれ要件には該当していると捉えているところでございます。

#### ○古川教育長

暫時休憩いたします。

— 暫時休憩 —

## ○古川教育長

会議を再開いたします。

## ○市川教育総務課長

テニス関連の候補者は、部活動の中で大会に参加しており、都大会、あるいは関東大会を勝ち上がって、それぞれその上部の大会に出場しております。規程では、都大会、あるいは同程度の大会で優勝もしくは準優勝、さらに関東大会もしくは全国大会への出場というところが要件ですので、全て満たしております。

## ○山口委員

ありがとうございました。

## ○丸山委員

前回のこの表彰について発言した覚えもあるのですが、山口委員がグリーンクロスジャパン奨励賞でおっしゃったような、いわゆる文科系はなかなか賞の順位がつけられないのが現状です。全国大会で3位になった、優勝したというのは、結果がわかりやすいのですが、ぜひ、文科系の全国大会に出展したなど、参加賞も含めて、少し良い賞を受賞したことを、学校も含めていろいろところで評価してあげたいと思います。文科系でも様々なコンクールがありますので、学校としても積極的に応募していただき、子どもたちの可能性を広げていただくことが、やはり重要だと思います。いろいろな大会で優勝すること、成果を残すということはもちろん重要で、本当にすごいことだと思いますが、文科系で出場、入賞したもので推薦されていないものが結構多いと思いますので、それらも推薦を挙げてほしいと思います。

## ○古川教育長

ありがとうございます。毎回、教育委員の皆様からは、文科系の活躍をしている子どもを対象にしたいというご意見をいただいています。

今回そういうことも含めたご意見ということで、よろしいでしょうか。

## ○山口委員

丸山委員のお話にも、私も本当に共感します。しかし、特に文科系では明確な順位がつかない分、申請しているのかどうか迷っているご家庭もたくさんあるかと思っています。丸山委員がお話になったようにどういった思いで表彰するのか、表彰される子が受賞した賞が全体の中でどの程度の順位かといった基準を一般の方に分かっていたかかないと、申請をためらうご家庭もあると思います。申請できなかった方が、不満、不信感を抱いてしまうこともあると思いますので、教育委員会が表彰を行う考え方と併せて、細かく説明していただきたいと思います。

### ○古川教育長

分かりました。もっと掘り起こせというご意見ですね。

### ○市川教育総務課長

明快に順位が出るようなもの以外にも、様々な児童・生徒の頑張りがあるということは承知しておりますし、また、こういった形での表彰が活動されている方の大きな励みになるということとはよく理解しているところでございます。現時点でも、小平市の教育委員会としての表彰の規模は、他市と比べるとなかなか大きいものでございますが、今お話いただいた趣旨についても、検討を続けていきたいと思っております。

### ○三町教育長職務代理者

それに関して、以前私も言ったことがあると思いますが、この規程第2条の（1）子どもの対象の部分で、ア有益な研究、発明、もしくは発見、イ児童・生徒の名誉を高め、他の模範となる行為を行ったもの、ウその他について、それぞれの例示が別表にあります。イのところは気になります。いわゆる児童・生徒で他の模範になるとなる行為を行ったものが、非常に限定的です。人命救助、初期消火活動、それに準ずるといふいわゆる警察で表彰されるような内容で、2番目の心身障害者、高齢者等に対する福祉活動も、福祉活動に限定しており、奉仕活動はありません。地域でいろいろな形で奉仕している活動を、1年2年継続的にやっていた子は当然このイの他の模範になるものに該当すると思っておりますが、見直されていないので推薦されていません。模範となる子が限定的に書かれているので、ぜひそういうところは見直して、奉仕活動といったキーワードも入れば、体育関係だけではなくもっと文化的な活動も出てくるだろうと思っております。規定の見直しもぜひ事務局で一度議論していただいて、考えていただけたらと思っております。

### ○川上教育部長

貴重なご意見、ご提案ありがとうございます。規定に明記することで基準が明確になる反面、対象が限定されてしまうということが考えられます。教育委員会表彰につきましては、本当に頑張った方たちに表彰をするとても貴重な機会だと捉えております。表彰することで、その児童・生徒の励みになる、これからの生きていく上で力になる、そういう後押しを私どもでも考えていくことは、非常に重要なことだと捉えております。現場での活動を挙げてもらいやすい仕組みですが、まず呼びかけをこちらから行いまして、それに合った規定に見直していくということも、今後課題と捉え、順次検討を進めていければと考えております。

### ○三町教育長職務代理者

何年前に同じようなお願いをしたところ、善行表彰のようなものは東京都にあるので、それで代えるといった話だったと思っております。東京都の子どもの善行表彰の規定よりも少し下でいいのです。小平市の規模で頑張っていれば、その子たちは小平市で表彰してあげればよいと思っております。

ぜひ、そういう方向で改めて考えていただけると、子どもにとっても励みにもなりますし、それを指導している大人にとっても励みになるかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

**○古川教育長**

ほかに質問は、よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、「被表彰候補者一覧」につきましてのご質問・ご意見につきましては、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、以上で協議事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。午後3時15分まで休憩いたします。

**午後2時58分 休憩**